

白川・東白川地域公共交通活性化協議会 (岐阜県白川町/東白川村)

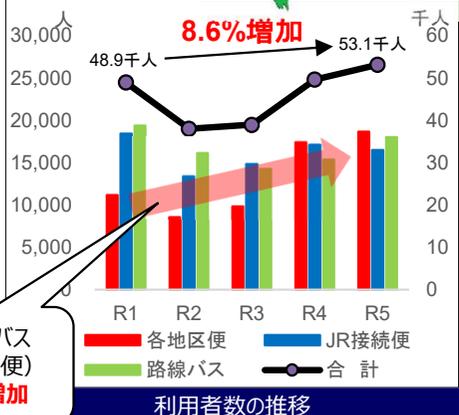


バス運転手不足で高校生の通学が不可能となる危機に対して、町村、交通事業者、住民等が協力して地域の**輸送資源を総動員**した**新たな公共交通ネットワーク「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」**を構築。さらに病院バスと公共交通を統合し、**経費節減しながら利便性を向上**。**共創と公共ライドシェアのモデル事例**。

(取組の概要)

1. 多様な主体の実質的参画

- 新たな公共交通の検討をする中、白川町内5地区ごとに**住民代表による地域部会を設立**し、実証運行を実施。運行形態・予約方法等の検討、運転手確保、住民との懇談会や体験乗車会等の啓発活動を、**地域部会が主体で取り組む**。
- デマンドバスの運行管理・運転業務は事業者者に委託。一部車両は**地域住民が運転手を担い、事業者の管理下に入ること**で**運行管理体制を強化**。また、**小中学校のスクールバスも一体で運行管理**し、輸送資源を有効活用。
- R3年2月に**白川病院が協議会委員**に加わり、**名古屋大学仲介**のもとで協議を重ね、**病院バスを公共交通と統合**。
- R3年8月に**社会福祉法人による福祉有償運送**も運行開始し、身体障害者等の移動手段を確保。
- スポーツ大会やイベントの参加者に公共交通を利用してもらうなど、**交通以外の部局とも連携**して利用促進を図る。



2. 創意工夫

- H30年10月より、新たな公共交通ネットワーク「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」に移行。
- 路線バスを**4路線から2路線に再編**。結果、**運行本数の増加、通学時間帯や土日祝の運行再開**につながる。
- **高校生の通学手段確保**のため、通学時間帯の違いに着目し、**小中学校のスクールバスをデマンドバス（JR接続便）**として活用。高校生が利用しやすいように、JR接続便には**スマホ予約を導入**。遅い時刻の帰宅便も増便し、利用者が増加。
- 路線バスのフィーダーともなる**デマンドバス（各地区便）を導入**。バス停まで行けない**高齢者等の交通手段確保**。
- **専用HPを開設してオペレーターも配置**。予約専用番号に電話すれば、**各交通モードを組み合わせた最適な移動を手配**でき、デマンドバスから鉄道・路線バスへのスムーズな接続等、**効率的な運行と利便性の向上**を実現。
- 病院バスとの統合にあたり、通院需要に配慮した路線バスダイヤの見直しやバス停位置の変更等により**通院の利便増進**。また、**重複路線が解消**し、病院バスの運転手が**他業務に従事可能**となった。通院患者に1日乗車券を無料配布（病院負担）することで、帰宅時に**買物等が可能**に。



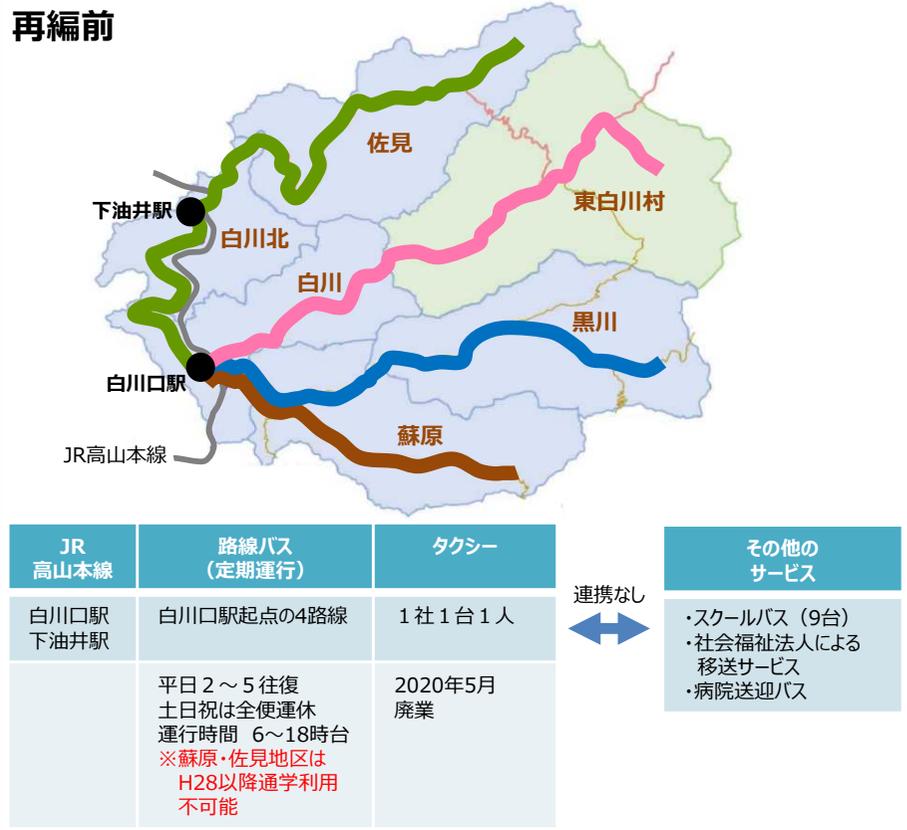
3. 自立性・継続性

- **「みんなで創り・守り・育てる白川町地域公共交通条例」**を定め、関係者が協力して**地域公共交通を守っていく**ことを明言。
- **白川町総合計画**で「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の持続、まちづくりとの連携を**明記**。土日の部活動への通学手段不足が中学校統合の障壁になったが、デマンドバス（各地区便）の運行見直しにより確保する等、**地域の政策とも連携**。
- 各交通モードの合計利用者数はR1～R5で **8.6%増加**（その間、人口は9.9%減）
- 運行経費の一部と通院患者に配布する1日乗車券の料金を**病院が負担**することにより、**町の運行経費が節減**。
- 懇談会での意見交換や、地域の要望を踏まえたバス停へのベンチの設置等、**地域部会の取組も継続**。
- 利用実績等をもとに協議会で改善策を議論し、デマンドバスを利用者の多い目的地へ接続する等、見直しを**毎年実施**。



白川・東白川地域公共交通活性化協議会 (岐阜県白川町/東白川村)

参考：路線図・位置図



再編後

JR 高山本線	路線バス (定期運行)	予約制 <デマンド> バス (JR接続便)	予約制 <デマンド> バス (各地区便)	福祉有償運送 (白川町)	外出支援事業 (東白川村)
白川口駅 下油井駅	2路線 ・白川中央線 ・白川東白川線	地区と駅を直通運行 (白川北・佐見・黒川・蘇原の4地区)	5地区で運行 (白川・白川北・佐見・黒川・蘇原)	社会福祉法人による運行	村営の外出支援バス (無償) を運行
	平日7~9往復 土日祝4往復半 ※土日祝の運行は白川東白川線のみ 運行時間 6~20時台	駅着：6時台 駅発：17~19時台 ・佐見地区は下油井駅行き ・それ以外は白川口駅行き	・各ゾーン内をドアtoドアで運行 ・乗り継ぎ場所で路線バスと接続 ・隣接する下呂市金山町の4施設 (病院・商業施設) も運行範囲	身体障害者等を対象に町内および近隣市町の医療機関、福祉施設、公共施設、商業施設、金融機関等へ個別輸送	高齢者等を対象に村内の通院・買物・福祉施設送迎、村外の中核病院・透析送迎 ※外出支援バスに替えて、誰でも利用できる無料の村営バス運行開始予定 (令和6年10月~) 路線バスに接続
		一部の車両は小中学校のスクールバス車両も活用。スクールバスの運行とデマンドバスの運行を同一事業者が一体的に管理。			
路線バスとデマンドバス (JR接続便・各地区便) の共通1日乗車券を導入					